

令和 2 年度 第 1 回
燕市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和2年度 第1回 燕市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

1. 日 時：令和2年8月27日（木） 午後1時30分～午後2時56分
2. 場 所：燕市役所 1階 会議室102・103
3. 次 第：（1）開会
（2）会長あいさつ
（3）副市長あいさつ
（4）議事録署名委員の選任（井手口委員）
（5）議題
 - ①【報告】燕市国民健康保険条例の一部改正について
 - ②【報告】令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - ③【報告】令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - ④令和元年度燕市国民健康保険特別会計決算について
 - ⑤その他
4. 出席委員：被保険者代表：今井委員、亀倉委員、上野委員、戸成委員
保険医・保険薬剤師代表：鈴木委員、野神委員、井手口委員、外石委員
公益代表：小越委員、吉川委員、三富委員、小林委員
被用者保険等保険者代表：渡邊委員、登坂委員
5. 欠席委員：被用者保険等保険者代表：齋藤委員
6. 事務局：副市長、本間医療主幹
保険年金課：原田課長、近藤課長補佐、平澤係長、早渡主任、山田主事
税務課：荒木課長 収納課：吉田課長
健康づくり課：丸山課長 長寿福祉課長：柄澤課長
7. 報道機関：なし
8. 傍聴者：なし

次第1 開会

事務局

皆様お疲れさまでございます。定刻前ではございますが、皆様お集まりいただきましたので、委員会のほうを始めさせていただきたいと思えます。

ただ今より、国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、健康福祉部保険年金課の近藤です。よろしくお願いいたしますします。

今年度の事務局につきましては、お手元の座席表をもって紹介に代えさせていただきます。

次に本日の出席状況につきましてご報告いたします。被用者保険等保険者代表の齋藤委員から欠席の連絡がありましたので、お知らせいたします。

本日の協議会ですが、感染症対策のため、1時間おきに窓や出入り口を開けて換気させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、全ての会議の終了は、午後3時を目途にしておりますので、よろしくお願いいたしますします。

また、本日この会場には、ハンドマイクを用意してありますので、委員の皆様がご発言される際には、職員がハンドマイクを席までお持ちいたします。そのマイクを使い、ご発言いただきますようお願いいたします。

最初に次第の2、会長あいさつでございます。小越会長よろしくお願いいたしますします。

(小越会長 あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

続いて次第の3、副市長あいさつでございます。

南波副市長から、ご挨拶を申し上げます。

(南波副市長 あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

なお、副市長につきましては、次の公務が入っていますので、ここで退席とさせていただきます。

よろしくお願いいたしますします。

(南波副市長 退席)

事務局

次に、協議会および議事録の取扱いにつきましては、本協議会は公開を原則とさせていただきます。なお、議事録の公開につきましては、委員発言の個人名は公表いたしませんので、よろしくをお願いいたします。

次に、次第の4、「議事録署名委員の選任」についてですが、ここからは、議事の進行を小越会長からお願いいたします。

会長

はい。それでは、早速、議事に入らせていただきます。

次第の4、「議事録署名委員の選任」であります。会長指名とさせていただきますと思いますが、異議はございませんか。

(委員、異議なしの声)

会長

ありがとうございます。

異議なしと認め、議事録署名委員に「井手口委員」を指名いたします。

井手口委員、よろしくをお願いいたします。

次に、次第の5の議題に入ります。

議題の①、燕市国民健康保険条例の一部改正について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

<資料の確認後、資料①により燕市国民健康保険条例の一部改正について報告>

会長

報告が終わりました。ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

傷病手当金については、他の市町村の運営協議会に参加させていただき、同様に改正したというような報告をいただきました。その際、該当者がいたかどうかをお聞きしたのですが、その時点では1人もいないという回答でした。燕市の申請状況はどのようになっているのでしょうか。

事務局

燕市については、現在該当者はいません。よろしくお願ひいたします。

会長

他にご質疑、ご意見はございませんか。

無いようですので、議題の①燕市国民健康保険条例の一部改正について、報告を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、異議なしの声)

会長

ありがとうございます。

それでは、議題の①、燕市国民健康保険条例の一部改正について、報告を終了させていただきます。

次に、議題の②、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

<資料②により令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について報告>

会長

ありがとうございます。報告が終わりました。

ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

まず1点お願いなのですが、できれば本日の資料を事前に送っていただくと助かります。

今の説明の中で、傷病手当金が1人1万円という話なのですが、この根拠というのはどのようなものになるのでしょうか。

事務局

今回の感染状況等の支給対象者の積算が非常に難しいのですが、支給モデルとして、日当1万円の被用者が、労務に服することができなくなり、支給期間が15日間となった場合としております。支給額は1万円×15日間×3分の2で10万円ということで試算させていただいております。この支給モデルは10人分で100万円を見込んでおります。

会長

他に、ご質疑、ご意見ございませんか。

無いようですので、議題の②、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、報告を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（ 委員、異議なしの声 ）

会長

それでは議題の②、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、報告を終了させていただきます。

次に、議題の③、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

<資料③により令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について報告>

会長

報告が終わりました。

ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

特定健診についてです。今年4月から健診機関が一部止まっていて、健診が一部できないという状況です。協会のほうでも特定健診とがん健診をセットで案内をしています。1年に1回の健診ということなので、できるだけ毎年受けていただきたいと思っているため、再開しているところです。ですが契約している健診センターのキャパシティの問題があり、日程が後ろに詰まってきていて少し苦慮している状況です。今回、補正予算を組んで、案内通知を送付するという段取りだと思うのですが、キャパシティの部分での問題、また、例年は冬の健診はやらないと思うのですが、その時期にかかってしまう可能性もあるのでは、と思い質問させていただきました。その辺の状況等わかれば教えていただきたいです。

事務局

今回の健診日程につきましては、実施期間が10月9日から11月26日まで、実施日数が20日間で日程を組んでいます、会場は、燕庁舎、中央公民館、吉田産業会館、分水公民館の4会場で実施する予定となっております。現在、受付も期間を区切り、皆さんにご案内をし、受付をいただいている状況です。

健康づくり課です。補足をさせていただきます。

今回の10月からの健診は第2弾になります。第1弾は、5月25日から6月19日までの24日間で市内の健診センター2会場で1日約70人の定員で、人数を絞り、予約制で実施いたしました。そこでまず1,700人の方が受診されました。そこから一時的に健診をストップさせていたのですが、その第2弾ということで、先ほどありましたように、公共施設を会場にしました。1日約300人の定員でも密を防げるのでは、ということで、20日間で6,000人が受診できるという見込みで予約を受け付けている状況です。

委員

受け入れ態勢は、足りるということでしょうか。

事務局

ほぼ足りる予定で組んでおります。ただコロナウイルスの関係もありますので、医師会とも連携をいたしまして、かかりつけの病院がある方は、先生とご相談していただき、今回の健診を受けたほうが良いのかどうなのかなど、相談していただくようお願いをしております。また、もしこの10月、11月で受診できなかった場合ですが、例年おこなっております未受診者健診の実施につきましては、保険年金課のほうで検討をしていくということになっております。

会長

申し込まれた方は、大体受け入れてくださるということなのですね。

事務局

はい。

会長

ありがとうございました。

他にご質疑、ご意見ございませんか。

無いようですので、議題の③、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、報告を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（ 委員、異議なしの声 ）

会長

それでは、議題の③、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、報告を終了させていただきます。

次に、議題の④、令和元年度燕市国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

<資料④により、議題④令和元年度燕市国民健康保険特別会計決算について説明>

会長

ありがとうございました。
ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

資料④－２の５ページの⑧の予備費についてです。資料によると、社会保険の遡及適用に伴う国保税の還付金や還付加算金がかさんだとのことですが、要するに社会保険が適用になったため、いったん徴収した国保税を被保険者に返したということだと思いののですが、かさんだといっても、この１，６４４，２００円なのでしょうか。２ページの歳出の予備費の部分で最終予算が８００万となっているわけですが、これでも足りなくて、１，６４４，２００円を諸支出金から出したという意味なのか教えていただきたいです。

事務局

まず予算の関係ですが、資料④－１の一番最後の予備費の部分を見ていただきますと、予備費の最終予算が、８，３５５，８００円となっているかと思えます。
その左側に△１，６４４，２００円と記載してあるかと思えます。もともと１，０００万あった予算の中から国保税の還付のほうに１，６４４，２００円を使わせていただき、最終の予算としては、８，３５５，８００円になったということになるかと思えます。
８，３５５，８００円とは別に、１，６４４，２００円を使ったということではございません。

委員

そうすると資料④－２の２ページの部分は、１００万円未満を切り捨てているということですね。使ったあとの残りが最終予算として２ページの部分に記載されているということでしょうか。

事務局

その通りです。

会長

他にご質疑、ご意見ございませんか。

委員

資料④－２の４ページの歳入の概要についてなのですが、①国民健康保険税の部分ですが、被保険者１人当たりの所得×人数分の計算で入ってくるということでしょうか。また、被保険者

というのは国保の方と社保の方両方でしょうか。

事務局

それぞれ、医療保険分、後期分という形で計算されます。

国保の被保険者で、所得割と平等割で一世帯いくらかを計算して、均等割はその世帯に何人いるか、この3つの要素で計算されます。

委員

納めてない方もいらっしゃるかと思うのですが、その分はどのようにになっているのでしょうか。

事務局

その分はこの収入には入りませんので、最終的には収入未済にカウントされます。

委員

そうなると積み立てから崩していくということですか。

事務局

税金ですので、公平な立場から、納めていない方に関しては、ペナルティを課し、納めていただけるように対策を組んでおります。例えば、一般的にはまず督促状を送ります。そこで納めていただけないければ、次は催告書という少し厳しいものを送ります。この間は収納課が担当をしています。それでも納めていただけない方には、申し訳ないのですが、短期証をお渡しします。通常の保険証は1年間有効なのですが、短期証は6か月や3か月など、期限が短くなっています。保険証の切り替わる時期にその都度呼び出しをして、督促をします。それでもなかなか納めていただけない方に関しては、最終的には資格証明書が交付されます。さらにそれでも納めていただけない方は、差し押さえなどの処分があります。このような対策できっちり税金を納めていただいている方との公平性の確保に努めています。

昨年は差し押さえをおこなった結果、2,360,000円を国保税に換価して充当しています。

会長

他にご質疑、ご意見ございませんか。

委員

ジェネリック医薬品については協会のほうでも、ギリギリ80%を超えたところで推移しています。しかし今年4月頃から病院に行く人が減ってきてレセプトの請求がかなり少なくなりました。1割、5割ほどまで少なくなっていて、当然調剤のレセプトも少なくなっています。そのような中で燕市の今後の見通しはどのようにになっているか教えていただきたいです。

事務局

ジェネリック医薬品の普及率ですが、数字をベースにして今回80%を超えているということで、一安心した中で、3月からの医療費の減額傾向があり、私どもも毎月医療費分析をしていて、確かに分母が減っているという状況は承知しています。しかし、今の時点では、判断できる材料が乏しいので、今後の推移を注視していくというところに尽きるかと思えます。よろしくをお願いします。

会長

他にご質疑、ご意見ございませんか。

委員

先ほど柔整のお話があったかと思うのですが、資料④-2の7ページで、施術内容とレセプトの整合性について調査をしているとのことなのですが、これは実際に施術所に出向くなどしているということでしょうか。

それとも、受診者から話を聞くという形なのでしょうか。

事務局

受診者にアンケートを送付しています。その回答とレセプトを比較し、適切な部位を施術しているかどうか、本人が回答していない日付に施術したことになっていないかなどを調査しています。また、令和元年度の43名というのは案内を送付させていただいた方の人数になります。

この事業を始めさせていただいた際に、実は燕市で不適切な事例がありました。実際の施術と、レセプトの請求内容が違うというものです。全国でもこのような事例が多かったと聞いております。県と相談いたしまして、定期的にこういう事業をさせていただいて、調査をしているということになります。

委員

実はうちでもやっております。受診者本人に記入をしていただいているのですが、今回の資料の内容を見ると、先生のほうから記入していただいているような感じがしたので、なかなか難しいのではと思ったので質問させていただきました。

会長

他にご質疑、ご意見ございませんか。

無いようですので、議題の④、令和元年度燕市国民健康保険特別会計決算について、ご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員、異議なしの声)

会長

ありがとうございます。

それでは、議題の④、令和元年度燕市国民健康保険特別会計決算については、ご了承ということにさせていただきます。

次に、議題の⑤、その他について、事務局のほうからありましたらお願いいたします。

<新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について説明及び報告>
<燕市の医療費の動向におけるコロナウイルスの影響についての説明>

会長

ただいま、税務課と保険年金課から説明がありました。

ご質疑、ご意見ございませんか。

委員

コロナウイルスの影響で医療費が下がったということですが、長期投与が影響しているのではと思います。そうすると、将来的にそれがまた増えてくるのかなと。先ほどと決算のところで、患者数は減っているが単価は上がっているということだったので、そうなると、この傾向というのはコロナウイルスが収束するに連れて変わってくるのかなと思われるのですが、そのあたりどうでしょうか。

委員

新聞にもコロナウイルス関連で小児科、耳鼻科、眼科の医療費が落ちたと載っていますが、うちの医院も5月は前年度より30%マイナスでした。6月、7月に関しては少し持ち直してはいますが、今来ている患者さんに関しては、長期投与というよりは、コロナの第3波、第4波に備えて今のうちに治療をしておこうというような印象を受けます。以前は普通の日だと30人ほど診療していたのですが、今年はコロナウイルスの影響で一桁だった日もありました。スタッフが退職したとしても、新しいスタッフを増やすのは難しいため、患者さんの受け入れや対応など、難しい判断がこの先も迫られるかなという印象を持っています。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

恥ずかしい話ですが、初めて最近の状況を聞かせていただきました。ありがとうございます。今後の、将来的なという部分ですが、コロナウイルスの影響での分析というのは、各種報道されているとおり、専門家の中でもそれぞれ意見があるようです。私たち一保険者としては、こう考えています、というのはなかなか断言できないところが正直なところですが、その辺は色々な情報整理をしながら、注視して、対応をとるべきときは速やかにとるといったような考え方でいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長

他にご意見ございませんか。

委員

コロナウイルスに関してなのですが、感染防止のための設備投資をする医療機関・薬局等に対しての支援事業がおこなわれますが、その手続きがすごく煩雑すぎて、国保連合会のオンラインでしか手続きができないようです。市のほうとして、この手続きの煩雑さをもう少し改善できるような方法を何か考えているか教えてください。

事務局

そちらの申請手続きに関しましては、窓口が県のほうになると思われま。ですが、詳しいことで何かお伝えできることがありましたら情報提供をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

会長

他にございませんでしょうか。

無いようですので、本日の議題につきましては、すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは進行のほう、事務局お願ひいたします。

事務局

会長、議事の進行、大変ありがとうございました。
本間主幹からひと言ご挨拶させていただきます。

(本間主幹 あいさつ)

それでは、これにて、本日の燕市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。
委員の皆さまには、長時間にわたり、ご審議をいただきありがとうございました。
大変お疲れさまでした。

(閉会：午後2時56分)